

第6回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会  
幹事会（会議録）

会議の名称	第6回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 幹事会
開催日時	令和7年5月12日（月） 午後7時00分から
開催場所	岩村コミュニティセンター 2階大会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"><li>・承認事項<ul style="list-style-type: none"><li>課題 No. 10 通学路の安全に関する事</li><li>課題 No. 12 看板、案内標識の整備に関する事</li><li>課題 No. 20 学校備品、教材備品の整理に関する事</li><li>課題 No. 22 保存文書等の整理に関する事</li></ul></li><li>・報告事項<ul style="list-style-type: none"><li>課題 No. 5 制服・体操服・かばん・上履きについて</li><li>課題 No. 16 教育課程等、教育内容に関する事</li><li>課題 No. 19 交流事業に関する事</li></ul></li></ul>
公開非公開の別	公開
出席者	委員 安藤 善和 鈴木 圭子 原田 英明 渡邊 康正 後藤 琢磨 安藤 常雄 深谷 友康 教育委員会 岡田 庄二 工藤 博也 鈴木 幸宣 丸山 頼彦 柄澤 史枝 瀨瀬 千尋 山本 晋平 郷田 賢 安部 尚紀 市川 太一 志津 博光
会議の内容	会議録のとおり

事務局 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、またお仕事等でお疲れの中をお集まりいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第6回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会幹事会を開会いたします。本日の司会は、教育委員会事務局の市川が務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。着座にて進行させていただきます。恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱第8条の規定によりますと、幹事会は理事会において検討決定すべき決定及び承認すべき事項をあらかじめ協議、調整する組織でございます。本日は理事会の承認、決定を求める事項といたしまして、課題ナンバー10番、通学路の安全に関すること、課題ナンバー12番、看板、案内標識の整備に関すること、課題ナンバー20番、学校備品、教材備品の整備に関すること、課題ナンバー22番、保存文書等の整理に関することについての4件。それから、報告連絡検討事項といたしまして、総務部会から1件、教育活動・学校事務部会から2件の報告がございます。つきましては、幹事の皆様におかれましては、本日これらの案件についてご協議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。では、会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前に配布させていただきましたホッチキス留めのこちらの資料、それから本日、机上配付させていただきました道路名の資料をお配りしております。手元がない方いらっしゃいましたら、こちらのほうにご連絡をお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。なお、本日もインターネットで音声配信を行いますので、皆様ご承知のほど、よろしく願いいたします。では、次第に沿って進めさせていただきます。まず、1番です。挨拶です。最初に、教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 皆さん、こんばんは。今日は幹事会ということで、年度は新しくなりましたけれども、最初の幹事会から数えますと、今回6回目ということでございます。委員の方も入れ替わったりしていますけれども、全ての委員がもう新しい委員に選出されて決まっているところがございますので、これから専門部会等でも会議が進んでいくことだと思います。もう早いものであと10か月と少しで4月1日を迎えると、その前に予定としまして閉校式とか竣工式も、こちらも予定としては組み込んでいるわけです。それぞれの課題、23あった課題も少しずつ承認されていって進んでいるわけですが、やっぱり学校一つ作るということは、現場との打合わせ、調整なんかも含めると今まで考えていなかったようなことで、ここどうするんだというようなことで調整も、そのたび毎週、毎週打ち合わせに行ったりして調整等もしているところでございます。あと10か月で完成に持っていきたいと。それは校舎、建物だけではなくて、中身も含めて詰めていくことになっていきます。また、この1年そういう意味で最後の詰めるところですね、お世話になるわけ

ですけれども、いろいろとご意見いただきまして、とにかく子供たちが喜んで行けるような学校をつくりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

では、続きまして、2番の委嘱、それから3番の委員紹介につきまして併せて事務局より説明させていただきます。

事務局 失礼します。統合準備室の安部と申します。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

次第2の委嘱につきましては、今年度交代となられた委員の方への委嘱になります。準備委員会では教育委員会から委嘱をすることになっておりまして、お一人お一人委嘱書をお渡しするのが本来ではございますが、時間の都合上、恐れ入りますが机上での委嘱と代えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、新規委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております、令和8年3月31日までとなっております。

併せて、次第3ですが委員の紹介になりますが、資料の1ページを見ていただきまして、幹事会の名簿がついております。ちょっとここで修正がございます。申し訳ございません。4番目の山岡の地域自治区会長の役職のところですが、理事、幹事、環境整備・PTA・コミスク部会の部会長となっておりますが、前任の方の後任ということで、部会長で名簿を作成しましたが、ここは部会員ということで訂正のほう、すいません、よろしく願いいたします。申し訳ございませんでした。

委員さん、お一人お一人紹介をしていくのが本来でございますが、書面にて紹介に代えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

次第の2と3につきましては、以上になります。

事務局 ありがとうございます。

では、続きまして、4番に移ります。準備委員会の組織について、こちらも事務局より説明させていただきます。

事務局 次第の4の準備委員会の組織について説明をさせていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

準備委員会の設置要綱になります。

第1条にありますように、この準備委員会では、統合について事務の円滑な推進を図るとともに、統合後の中学校における新しい学校づくりについて検討する委員会となっております。ですので、統合の是非や方法、時期を検討する場ではありませんので、ご承知おきをいただきたいと思います。

次に、資料の4ページをお願いいたします。資料4ページの第9条の専門部会ですが、学校統合を進めるに当たり、非常に多岐にわたる課題がありますので、専門部会を置き課題について調査検討をしていただいております。

その課題の資料が、7ページをお願いいたします。

課題整理シートになりますが、23の課題を3つの部会に分かれて取り組んで

おります。

資料が前後して申し訳ありませんが、6ページへお戻りください。

準備委員会の組織及び役割についてですが、専門部会として総務部会、環境整備・PTA・コミスク部会、教育活動・学校事務部会の3つに分かれて検討をいただいております。それぞれの課題について各専門部会で案を作成し、幹事会に提出されます。幹事会では、出された提案を検討し、問題がなければ承認して理事会に提出します。

また、幹事会には、各部会の審議情報を共有し、所属する部会に情報を伝える役目もあります。

理事会のほうは幹事会で承認された提案について決定する機関となります。理事会で決定された事項は総会に諮られ、承認を受けた後に教育委員会に提言されるという形になっています。

以上、簡単ではありますが、次第4の説明になります。

事務局 ありがとうございます。

では、続きまして、議題に入らせていただきます。

議題1、承認事項でございます。

課題ナンバー10番、通学路の安全に関することにつきまして、環境整備・PTA・コミスク部会より説明をお願いいたします。

事務局 環境部会のリーダーを務めております丸山でございます。着座にて説明させていただきます。

資料の8ページをごらんいただきまして、課題の10番、通学路の安全対策に関するところについてでございます。

今回ご提案させていただくことにつきましては、3月11日の部会において、この案件を協議させていただいております。これをもちまして今回幹事会、そしてその後の会のほうに報告をさせていただきたい、承認をさせていただきたいという流れでございます。

まず、順番にご説明させていただきます。

どのような検討を進めてきたかということろなんですけれども、通学路の安全に関しましては、今までの部会の中で校舎の増改築であったり、スクールバスの運行、こういう議論の中でも通学路の安全に関する意見として出されている中で、それを拾い上げております。今まで出ていた意見を基に通学路に関する課題を再確認することと、安全対策に関する協議を行い、取りまとめたものになります。

2の主な課題になります。全部で9つ、それを分野ごとに分けて協議させていただきました。学校周辺の道路についての項目、あとスクールバスでの通学の関係、そのほか道路全般についてという分け方でまとめてあります。

まず、主な課題として上がったことを説明しながら、それをどういうふうに取り組んでいけばよいのかというまとめ方にしてあります。まず1番でございます。学校周辺の道路の整理という問題も出ておりました。この取組の方法としましては、学校入り口の道路、これは片側の歩道付きの道路、2車線の道路に

改良する道路整理を実施することによって利便性や安全性の向上に努めていくということで、学校周辺のまず安全対策を図りたいというもの。

2番目ということで、道路を利用することに関して安全な通学路にしていかなければならないという課題に対しましては、学校への登下校に関する道路利用のルール、これを学校として方向性をちょっと出していく必要があると。現在の中学校でも同様にルールを定めながら通学をとっておりますので、これについてはそういうルールづくりも必要であるということでございます。

3つ目は、現在の山岡中学校に上がってくる途中にあります山岡健康プラザの横の十字交差点、ここも安全通行が必要ですよというご意見がありました。その中で、どのような取組かと言いますと、今以上に確実な一旦停止等、安全通行に呼びかけ、市道ということと、あとは道路上での安全対策、こういう工夫も必要であろうということにしております。

スクールバスの関係では、まず4番目、意見としてよく出ましたのは、凍結のおそれがある箇所での安全対策をどうするかということに対しまして、スクールバスのルート、これ融雪剤の散布を行う、優先道路にする等の取組が必要であるということ。

5番目、バス停での待ちスペースが場合によっては狭い箇所もあるという中では、安全性の向上に努めるとともに乗降時、生徒への安全指導ということも徹底していく必要があるというまとめでございます。

6番目、スクールバスの運行台数が多いということで、道路上で右折左折するときちょっと混雑するのではないかという問題もございます。これにつきましては、運行時間を調整するというようなことをしながらスムーズに運行ができるように、これも検討が必要というまとめでございます。

道路全般のことで7番目、特に冬場スクールバスを降りた後、時間帯によっては暗くなる。あと、街路灯の設置の検討が必要じゃないのかと。こういうことに関しましては、これは関係する地域で話し合いを行いながら必要な箇所への街路灯の設置ということも今後必要になってくるという取りまとめでございます。あと8番、これについては道路全般のこと、また9番についても通学する子供たち生徒の全般のことで安全であってほしいというご意見の中では、道路を管理する者、道路管理者には道路の安全性の向上に今後も積極的に努めていただきたいということ。また、市民に対しても通学路は子供たちが通行するというので、安全に配慮いただくというような啓発もしていきたい。また、地域に対しては、見守り活動などで安全、安心に努めていっていただく、こういうような観点が必要だというふうに取りまとめました。

9ページになります。

その中で、安全対策を講じるためにはどうしたらいいのかということの中で、一つ、恵那市通学路安全推進協議会という組織があるよということを説明したところでございます。これはどういうものかと申しますと、教育委員会をはじめ小中学校の関係者とか、道路を管理する国であったり県であったり市の担当者、あとは警察、または市の交通安全の担当、こういう関係機関で構成され

ている組織であって、事務局は教育委員会、学校教育課が担っております。課題がある通学路をどういうふうにして把握しているのかというところは、各学校での点検とPTAと連携した情報収集によって、通学路に対する安全対策が必要な箇所の把握を行っているという中で、どんな協議をするかというところでは、全ての小中学校からの情報、報告を受けた後、通学上の安全対策が必要な箇所、優先的道路整備等が望まれる箇所の情報共有を行った上で、それぞれの関係機関において安全対策を具体的に講じるための協議を行っています。その協議の中で実際どういうふうに進んでくるのかというところですが、どのような対策を講じることになるのかというところでは、広く地域がある中で、危険度や緊急性の高いものを中心としながら優先的に講じる箇所、これを選定して、その後、道路管理者、警察等で現地の合同点検をした上で必要な整備、例えばガードレールであったり、グリーンベルト、またはカーブミラー、または注意喚起を促す看板設置、場合によっては道路の改良での歩道の設置等々を行うこととなります。

こういうことを、国・県・市の道路管理者及び警察が具体的な対策を講じることで、現在でも学校周辺の交通安全の寄与に努めている。こういう組織が恵那市通学路安全推進協議会というものでございますということを紹介した中で、最後4番目のまとめとしてご報告させていただきます。

これらのいろんな安全対策が必要だという意見が出た中で、できることはやっぱり実際実施していただきたいんですけども、部会として地域の実情を全て把握しているわけではないというところから、安全対策の具体策をこの部会でなかなかまとめることは難しいという結論に至っております。

そして2番目にありますように、では、その安全対策を講じる取組の一つとして先ほど説明があった恵那市通学路安全推進協議会、こういうものなどですので、例えば地域からの安全対策に対する要望等の活動も別としてあるわけですが、こういう活動を通して恵那南中学校が開校した後も継続的に必要な安全対策に取り組んでもらうという活動はしていきながら、安全対策に取り組んでいただきたいというものでございます。

ただし、3番目にあります学校周辺の2車線化道路整備は、現在市において進めておりますので、これについては確実に実施をしていただきたいという取りまとめをさせていただきました。

別紙で図面をご用意してあるものを少し説明させていただきます。この図面上の学校は、右上辺りにあるところになります。左下から現在、左折してBGのグラウンドへ上がるためのまた右に曲がっていくところですね、これらの黄色と両側に黄色に塗ってあるところが、今の上がっていく道になるんですが。今回この赤色で示したように、こども園を囲むような形で今までは行き止まりの道であったものを周回できるような形で道路を整備することによって、利便性や安全性を向上させたい。そして黄色で塗ってあるところが、歩道を造っているという形でございます。こういう形をつくることによって、生徒たちが今までよりも多くなる、また関係する保護者も多くなることに対して安全で通行で

きるように努めていくという整備を行っているものでございます。

今回このような形で、まず通学路の安全対策に関しましては取りまとめをさせていただきました。継続してあることも安全対策に努めるということ部会としてご提案させていただくということでございます。

説明は以上となります。

事務局 ただいまの説明につきまして、今後理事会提案することを踏まえまして何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。安藤先生、何かありましたら。  
委員 ありがとうございます。スクールバスの待ち場のスペースについては、串原で予定されているバス停でも何か所かスペースが十分でないようなところもありますので、そういったところも今年度も通学路の安全、この推進協議会のほうに学校のほうから報告をさせていただいて、今後道路設置者の方にご検討いただくということで出しております。引き続きこういうところについては、地元  
の学校のほうから情報を上げて、統合後も小学校だけが残ったところでも中学校の子供がかかわる危険箇所については、小学校のほうから報告を続けていきたいなというふうには考えています。

事務局 ありがとうございます。

そのほか、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。ありがとうございます。

では、課題ナンバー10番、通学路の安全に関することにつきましては、この内容で理事会に提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは、続きまして課題ナンバー12番、看板、安全標識の整備に関することにつきまして、環境整備・PTA・コミスク部会より説明をお願いいたします。

事務局 引き続き丸山から説明させていただきます。

10ページになります。

看板につきましても、3月の部会で協議をさせていただきました。ここに示してありますように学校を示す看板、現在、山岡中学校の表示のものが数か所ある中で、これは恵那南中学校に変更していくということは必然的に必要であるということ。あと廃校となる中学校の表示看板はいずれ撤去が必要になっていくということが部会の中で共通認識として出た答えでございます。

それにつきまして、まとめといたしましては、この看板などの標識に関しましては、行政側、教育委員会で必要な整備を確実に行っていただきたいということがまとめとして出ておりますので、これは管理者のほうとしてしっかりと行っていくということでございます。こういう部会のまとめとなりましたので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

事務局 ただいまの説明につきまして、理事会提案することを踏まえ、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしく申し上げます。

委員 学校示す看板、今いろいろ植木で何か書いてあったり、石で「山岡中」とある

んですけど、ああいうものはどうなっていく予定ですか。

事務局 学校に至る途中までの案内看板はもちろんあったんですけど、学校そのままに置いたり、あれはどちらにしてもあの場所に今の学校名をそのまま残すわけにはいかなりますので、これちょっと整備のほうで検討しなきゃいけないなというふうに考えるところでございます。今のままじゃない方法で。

委員 今じゃない方法ですね。

事務局 はい。名前を変えていくということになりますので、それを動かすのか撤去するのか、またすり替えるのかというのをちょっと方法的に検討していただく。

委員 その変更する中でさ、残してくれという声も出てくるわけで、移動したら。

事務局 そうですね。

委員 そしたら、場所を変更するのか。

事務局 昔の校名というところとして残す、どこかに残すという場合ももたしている。

委員 高額になっちゃうけど、山岡だけになるんで、校名だけはどっか残していかないとあかんね。そうなると思う。

事務局 現在行っております工事の中で、検討のほう指示しておりますので、またご相談させていただきたいと思っております。

委員 閉校関連の事業の絡みとは思うんですけど。

事務局 そのほか、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、課題ナンバー12番、看板・案内標識の整備に関することにつきましては、この内容で理事会に提案させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

では、続きまして、課題ナンバー20番です。学校備品、教材備品の整備に関することについて、教育活動・学校事務部会より説明をお願いいたします。

事務局 失礼いたします。教育活動・学校事務部会リーダーの郷田でございます。この後、着座に行つて説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

本日資料の11ページからになります。こちらをごらんください。

教育部会のほうでは、新しい恵那南中学校での学校備品等をどのようにして整えていくかということについての話のほうを進めてまいりました。その手順についてですけれども、まず今の5校で以下の3種類に分類するというところで、恵那南中学校へ、もう確実に持っていくというもの。

それと、もうこれは数が多いもしくは古い、壊れているなどのところから、これ確実に処分であるというもの。

3つ目は、各校でそのまま残しておくものということで、今の段階では恵那南中学校へ持っていかなければならないほど数が不足しているということではないし、もう確実に廃棄しなきゃいけないほど壊れているという状況ではないというものについては、各校でそのまま残しておくものという3つに分けていくというところからスタートしていきたいというふうにして思っております。

1つ目の恵那南中学校へ持っていくものの中で、授業で最低限基準等に照らしたときに必要な物品につきましては、昨年度の夏休みに各学校の備品の状況等

を確認しながら、どの学校から幾つずつ持ってくるかというようなことについて整理のほうをさせていただいております。そこで最低限の数はそろわなければならないけれども、こちらの準備会の中でも、より多くの数がそろって、今よりも例えば2人で1つ使っていたものが1人1個使えるような状況がつかれるのであれば、そういった状況をつくってほしいというような声も踏まえたときに、いきなり捨ててしまうのではなくて、まずは各学校でそのまま備品については残すということで、あとスタートしてから対応ができるようにというような状況をつくるというようなところが、この3番の1年間程度そのままにしておくという動きでございます。

それ以外にも各学校の中で、これはやっぱり資料として恵那南中学校に持っていったほうがいいなというようなものやギャラリー等で展示する物品に入れるといいなというものがありましたら、それをまた分けていただくということになります。

そのようにして、恵那南中学校で、まずは各学校から持ち寄ってスタートをしていただきながら、各学校でそのまま残しておいたもののうち、恵那南中学校や地域学習拠点施設等で必要になったり、ギャラリーで展示したり資料室で保管したりする物品が見つかった場合には、開校後その都度対応することができるようにというふうなことをしていきたいということが2番目のところです。

そのようにしながら、恵那南中学校に持っていくもの、持っていったほうがいいものを1年間の生活の中で、ある程度見通しがもっても、この先、恵那南中学校に持っていくということがなくなった段階で、11ページの3番になりますけれども、引き取り先のほうを紹介していくという流れを取っていききたいというところです。

このときでも地域のもの、地域で使っていただくというようなことを、まず第一に大事にしたいという意見も踏まえて、各5地区の公共施設、園、小学校、高等学校、もしくはこれから話し合われていく校舎の後利用施設ですね、そういったところで使っていただける場合には、そこを優先的に譲り先として決めていく。そこでなかった場合は、市内の小中学校、そして他の市内公共施設等々で引き取り先の紹介をかけていきます。

残ったものの中で、市でどうしても対応しなければいけないものですね、そういったものにつきましては、市のほうで対応していくんですけども、最後まで引き取り先がなかった物品等につきましては、リストのほうを作成して、それを踏まえて地域ごとに対応方法を検討していくということです。

一つの例としましては、各学校で展示会等を実施して、これはうちで持っていききたいというような方にお譲りするというような方法です。これは特に値段設定等を行わずに、1品につき100円程度で寄附をお願いしますというような形を取るのがどうだろうかというような部会でも案が出ましたけれども、そういったところについて、果たしてこの展示会をするほど物品、いいものが残っているかどうかということも、ちょっと蓋を開けてみないと分からないというようなこともありまして、そういったところについて1年たった頃に各地域

ごとに市教委から対応方法を相談させていただいて、地域ごとに決めていくという形を取りたいというのが部会案です。

それでも最後まで残ったものについては、校舎の改修、取り壊しの際に廃棄するものと一緒に合わせて処分をするというような流れで対応していきたいというのが部会案です。

12ページの上のところは、今説明したものを流れの図で示したところです。上から順に5校の備品の把握から必要となる備品の把握、そして各校から持ってくるもの、購入するものを選定。この辺りまで今進んでいるところですが、その下、その他について各校で必要性を判断、こういったところが今各校で進んでいる状況のところになります。

こういった対応の仕方について、ご承認いただいて、間違いなくこういった流れで対応させていただけるようにというふうなことを提案させていただきたいと思います。

説明は以上になります。

事務局 ただいまの説明につきまして、理事会に提案することを踏まえまして、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。どうぞ、お願いします。

委員 今回から、山岡地域自治区の会長ということで参加させていただきます渡邊です、よろしくお願ひいたします。

今回、学校備品の、教材備品の整備についてということですが、各校で以下の3種類に分類しながら用いようということですね。この中で例えば、このポリウムがどれくらいになるかちょっとよく分からんのですが、その分について収納設備というか、受入れする体制のキャパがどういう状況なのか。例えば今算定されている中で、1つの教室、2つの教室、何か倉庫にして入れておくのか、どのようなイメージを持っていらっしゃるのかというのがちょっと気になっているところがございます。これが第1点。

それと2つ目ですが、この選定に当たって各授業で使うということなんですが、それぞれの学校において、地域の特徴を持った例えば地域のお祭りではないですけど、そういうような状況の中の備品などについて、やはりそれは持ち寄ることになるかなと思いますが。一方で、それは授業の中で活用されるようなイメージのカリキュラムになるのかなというのがちょっと気になるところがございます。以上2点でございます。

事務局 ありがとうございます。

まず、収納しておく場所につきましては、人数に応じた標準のいろんな備品の個数がありますけれども、そういったものにつきましては確実に収納できる準備室ですとか、収納スペースのほうは今確保はされておると聞いておりますので、まずはそれは持ってくるんですけども。ただ、蓋を開けてみたら、もうちょっと持ってこれる、数増やしてもっと置けるぞというような状況等があるときには数を増やしていくようにということで、今最低限しか持ってこないようにしているんですけども、この状況に応じて数が増やせるようにというようなことを逆に考えております。収納スペースが足りなくてということは想定

はしていません。

もう一つの地域の物品等につきましては、この後、地域学習のことについても提案をさせていただくつもりでありますけれども、そのカリキュラムの中で1年やる中で、やっぱりこれは学校として持っていたほうがいいものについては、その都度持ってくるんですけれども、どうしても今までと全く同じ地域学習を進めるということは難しいですので、そういったところについてはどういう対応をしていくかというところは、また1年たったところで地域でご相談させていただくことになるかなというふうにしております。

委員 ども、すみませんでした。

事務局 ありがとうございます。

そのほか、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、課題ナンバー20番、学校備品、教材備品の整備に関することにつきましては、この内容で理事会に提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは、続きまして、課題ナンバー22番に移ります。保存文書等の整理に関することにつきまして、教育活動・学校事務部会より説明をお願いいたします。

事務局 では、引き続きよろしくをお願いいたします。

この中の文書保存等の整理に関することというふうにしてあるんですけれども、法律等で決まっている子供の成績に関すること、学籍に関することなどの文書の保管ということについては、これはもう検討するというよりも決まりにのっとって進めるということ等になりますので、部会としては各校に特徴的に残っているようなものの中で、どういったものを南中学校に持ってくるのか、また持ってくるようなものがあるのかというようなことで、そういう文書の保存ということで話合いのほうがされました。

各学校からいろんな特徴的なものを上げてもらったんですけれども、例えば何か高価な辞典のようなものがあったりですとか、楽器のようなものがあったりですとか、絵のようなものがあったりというようなことがあったんですけれども、結構各校ばらばらの状況でした。

そういった中で、特に恵那南中学校のギャラリースペースができるんですけれども、ここにやはり思い出として残していくということを考えたときに、あまり各校から持ち寄ったものがばらばらになるということではなくて、ある程度そろった展示内容で残していったらどうだろうかということで話合いのほうが進みました。そこで話し合われた案として、まず今、各中学校で使っている校旗、それと、これまでに撮影した航空写真が各校あると思いますけれども、その航空写真。そして閉校記念事業としても、最後の空撮のほうをするという話がありましたので、その航空写真。それを基本全部の学校から持ち寄るといったような形で、このギャラリースペースを計画していただくということを提案させていただきたいという部会案です。

ただ、それ以外にも先ほどの備品の整理の中で、これもいいんじゃないかというの出たときには、ギャラリースペースもしくは資料室に保存を加えていただくというようなこともあるかもしれませんが、まず今の段階では1、2、3の3つのところでギャラリーをスタートするというのでいきたいというのが部会案でございます。

説明、以上です。

事務局 ただいまの説明につきまして、理事会提案することも踏まえ、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、課題ナンバー2番、保存文書等の整理に関することにつきまして、この内容で理事会提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題の（2）報告・検討事項に移らせていただきます。

まず、課題ナンバーの5番、制服・体操服・かばん・上履き等につきまして、総務部会より報告をお願いいたします。

事務局 資料の13ページ、14ページをお願いいたします。課題ナンバー5の制服・体操服・かばん・上履きについて報告をさせていただきます。

昨年12月23日に総務部会のほうで制服のボトムスと体操服の候補デザイン案を選定をいただきました。それから今年の2月から3月末にかけ、南地区の小中学校の児童生徒、あとこども園及び小中学校の保護者を対象に投票を行いました。

児童生徒対象の投票では、制服ボトムスに対して552人、体操服に対しては554人の児童生徒に投票をしていただきました。保護者対象の投票では制服ボトムスに対して256人、体操服には246人の保護者の方に投票をしていただきました。

児童生徒、保護者の合わせた投票結果がカラー刷りの14ページになりますが、カラー刷りと言ってもちょっと小さくて見にくくて申し訳ないですが、体操服に関しましては最多得票の②のデザインに決定をいたしました。ボトムス柄につきましては、最多得票の選択肢Cと書いてあるデザインに決定をいたしました。

今後につきましては、制服の上着、ブレザーになるんですが、ボタン柄を決める必要があります。現在校章のデザインを一般公募しております。5月15日までが募集の期限になりますが、その校章が決定後に校章入りのボタンのデザイン案を数点出しまして、また再度アンケートを行って決定していく予定でおります。

以上、報告となります。

事務局 ただいまの説明につきまして、理事会報告することを踏まえて何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですかね。ありがとうございます。

それでは、課題ナンバー5番、制服、体操服、かばん、上履き等につきまして

は、この内容で理事会に報告をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは、続きまして、課題ナンバー16番に移ります。教育課程と教育内容に関することにつきまして、教育活動・学校事務部会より報告をお願いいたします。

事務局 よろしく申し上げます。今回提案させていただくのは、生徒たちが地域のことについて学ぶ総合的な学習の時間と言われるものの中身についてでございます。

ふるさとを学ぶということを恵那市が大事にしている中で、部会としてもどういった総合的な学習の時間の中で、子供たちが地域を学ぶことがいいのかということについて大分話し合いされたわけでございます。例えば自分の出身の地域のことを深く学ぶというような方法もあるかもしれないんですけども、部会案としましては、やはり5地区の生徒が集まった中で、どの生徒もどの地区のことも学んでほしい、大切に思う心を育ててほしいということ考えたときに、自分の選んだ地区だけということではなくて、全員が全ての地区のことを学ぶカリキュラム内容ということを大事に計画のほうをさせていただいております。各学年の具体的な中身についてですけれども、15ページのところにありますけれども、1年生につきましては、恵南地区地域巡りとして、恵南地区を知るということを目的に、それぞれの地域を巡る。1回の活動は午前中4時間の活動として学校に帰ってくる。トータルとして、そこにありますように導入1時間と事前学習1時間、見学学習4時間の5時間掛ける5地区で25、まとめの時間4時間の年間トータル30時間をこうした恵南地区地域巡りに充てるということ。総合的な学習時間は1年生はトータルで50時間ですので、50分の30をこの学習に充てるということになります。

2年生です。2年生は、今も職場体験学習というのがありますけれども、そういったところですか福祉教育といったところに中心を持っていきながら、恵南地区にある福祉施設に協力を仰ぎ福祉ボランティア活動や交流活動のほうを行う。

そして、その実施単位ですけれども、学年単位ではなくてクラス単位で行うことで、施設によっては人数のキャパがどうしても少なくなるというようなことがありますので、日にちをずらして実施することができるようというのを計画をしました。こちらは導入が1時間と計画準備で5時間、ボランティア活動を4時間掛ける2回、そしてまとめの時間が5時間ということで、合計29時間をここに充てたいというふうにして思っております。2年生については、総合的な学習の時間は70時間が年間の基準ですので、70分の30をここに充てるということになります。

3年生です。3年生につきましては、1つ目は「探究型学習、恵南の未来を考える」ということで、将来的には地域に貢献する、自分たちがこの地区のためにできることは何だろうといったようなことを考える時間ということで、導入1時間、探究活動14時間、まとめ5時間の20時間をこれに当てるといふこ

とを考えております。

ただ、令和8年度につきましては、スタートの年ですので、今まで自分たちが学んできた地域の現状についてまとめるという活動を考えているところです。

3年生の総合的な学習の時間につきましては、こちらともう一つ、実践女子中学校との交流というところも入れております。修学旅行について先日承認をいただいたところですが、3年生は東京方面に修学旅行に出かけます。この中で恵那南中学校の生徒が、実践女子のキャンパスを訪れて都会の学校の雰囲気に触れるというようなことを、この修学旅行の中では大事に盛り込みたいというふうにして思っておりますし、そういったことを大事にしてほしいというようなご意見も、こちらの統合の準備委員会の中でもいただいているところですけれども。

そういったことの中で、実践女子の学校のほうともお話をしましたけれども、もちろんこれまで同様、そういう交流があるとありがたいというようなことを、お言葉いただいたんですけれども、そのためには逆にこちらに来たときには、これまでと変わらず岩村等のガイドを通して交流をしたいというふうなお話をいただきました。そういったところを進めていくためにも、この②番の実践女子中学校との交流のために、岩村城下を中心にガイドをするというふうなことを考えているところです。

特に下田歌子さんについての説明とか、下田歌子さんについて学ぶということではなくて、岩村城下、岩村を中心にということで考えております。スタートはこれまでのノウハウがありますので、岩村城下のガイドということになるかもしれないけれども、行く行く可能であればもう少し地域を広げながら恵南地域、岩村を中心とした恵南地域をひよっとしたら紹介するというふうなところにも進めていけるといいのかなと思いますけれども。そういった実践女子中学校との交流地域を紹介することを通して、逆にこの地域のよさを知るというような活動を取り入れたいというふうにして思っております。

今回のご提案は、この1年生から3年生までの地域学習の中身についてでございます。よろしく申し上げます。

事務局 ただいまの説明につきまして、理事会報告することも踏まえ、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、課題ナンバー16番、教育課程と教育内容に関することにつきましては、この内容で理事会に報告をさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは、最後になります、課題ナンバー19番、交流事業に関することにつきまして、教育活動・学校事務部会より報告をお願いいたします。

事務局 失礼いたします。16ページの下段からになります。

交流事業につきましては、令和6年度からスタートして令和7年度も継続して取り組んでいきたいというふうにして思っておりますけれども、本年度は小学校6年生から中学校1年生中学校2年生と来年度の3学年において交流事業のほう

を実施したいというふうにして考えております。

まず、小学校の交流会ですけれども、こちらにつきましては、10月か11月頃に仲間づくりにつながるような体験活動ということで、レクリエーション協会を講師に招きながら交流会のほうを行うということをやりたいというふうに思っております。

具体的には昨年度、実施した内容と似たものになります。

17ページ、お願いします。中学校1年生の交流会ですけれども、中学校1年生は6年生のときに1回集まっている仲間になりますけれども、1学期と2学期に1回ずつ実施をするということで計画をしております。

場所は、今の山岡中学校だといいいんですけれども、工事中ということで難しいですので、できれば山岡B&Gということでバスで移動してくる時間等の体験ということができるようということで、山岡B&G等を予定しているところです。難しい場合は、明智中学校や上矢作中学校などで行っていくという予定ですが、今のところ山岡B&Gを予定しております。

活動内容としましては、仲間づくり体験や恵那南中学校紹介、軽スポーツ大会、合唱、こういったところを織り交ぜながらということで、今計画のほうを進めております。少しずつ子供たち自身が計画をして交流できるというようなものになっていったいいかなということを思っておりますけれども、ちょっと小学校よりは自分たちで交流しているぞというところを大事にしていきたいというふうに思っております。

最後に、中学校2年生の交流会ですけれども、こちらは1学期と2学期に1回ずつ実施するというところで動いております。先ほどご提案させていただいた来年度のこの時期に、もう今の中学校2年生の子たちは実践女子学園が岩村に来られたときの対応をしていきたいというふうにして思っておりますので、そういったことも踏まえながら、今年岩邑中の3年生が実践女子の方々に紹介する様子であったり、内容等そういったところを見せてもらったり教えてもらったりするというような交流会のほうを1学期に考えております。

2学期の交流会は、11月から12月頃に実施ということなんですけれども、さらに新しい学校になったときの修学旅行に向けた学習会ですとか、そこに向けた交流会というようなところを考えながら、統合して集まったときから慌てて準備するというのではなくて、そこまでにこの実践女子の交流を見据えた交流を進めていくというようなことを今年、交流事業としてやりたいというふうにして考えているところです。

交流事業についての説明は以上です。

事務局 ただいまの説明につきまして、理事会報告することも踏まえ、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。どうでしょう、環境部会の安藤様、最後ご意見等がございましたらいただければと思います。

委員 これでいいんじゃないですか。

事務局 ありがとうございます。

そのほか、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。ありがとうございます。

す。

それでは、課題ナンバー19番、交流事業に関することにつきましては、この内容で理事会に報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

これで、本日の議題につきましては終了となりますが、幹事の皆様からほかに幹事会で協議すべき提案事項等がございましたら、今ここでご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちまして第6回の幹事会を終了いたします。5月の下旬にまた理事会を開催する予定でありますので、委員の方におかれましては、またよろしく願いいたします。

では、これをもちまして第6回幹事会終了いたします。本日はありがとうございました。どうもお疲れさまでした。